

# 北海道 自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会

編集兼発行人 辻 澤 英 隆  
札幌市東区北三〇東一(郵便番号065-0803)  
電話(〇一一)七二二一―四五七八  
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見  
定価 一部三〇円(会員の方は会費に含まれています)

## あおり運転を「妨害運転」に規定 違反者は即時免許取消し 改正道路交通法が施行



他の車の走行を妨げる悪質な「あおり運転」に対し、道路交通法並びに自動車運転死傷行為処罰法が改正され、道路交通法については本年六月三十日、自動車運転死傷行為処罰法は本年七月二日にそれぞれ施行され、厳罰化が図られた。

改正道路交通法の改正で、これまで明確な定義がなかった「あおり運転」については、「他の車の通行を妨害する目的で交通の危険を生じさせる恐れのある行為」として、あ

おり運転の十類型の違反行為(左図)を「妨害運転」として規定し、罰則を最高で「五年以下の懲役または百万円以下の罰金」とするなど、酒気帯び運転や酒酔い運転と同様に厳しく処罰することとした。

また、自動車運転死傷行為処罰法の改正では、危険運転致死傷罪に妨害運転の「交通の危険のおそれ」並びに「著しい交通の危険」の二類型が新たに追加され、危険運転致死傷罪の構成要件が拡大された。

この改正により、他の車の通行を妨害する目的で、走行中の車(重大な交通の危険が生じることとなる速度で走行中のもの)の前方に停止する等の行為が人身事故に結びついた場合、危険運転致死傷罪を適用し、傷害事故は十五年以下の懲役、死亡事故は一年以上(最大二十年)の有期懲役に処すこととした。

## STOP! あおり運転!!

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

**1 妨害運転(交通の危険のおそれ)**  
他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反(※10類型の違反、下図参照)行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。  
**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**  
違反点数 25点 免許取消し(欠格期間2年)  
※前歴や累積点数がある場合には最大5年

**2 妨害運転(著しい交通の危険)**  
①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。  
**5年以下の懲役又は100万円以下の罰金**  
違反点数 35点 免許取消し(欠格期間3年)  
※前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反 妨害(あおり)運転の対象となる10類型の違反

通行区分違反	急ブレーキ禁止違反	車間距離不保持	道路変更禁止違反	追越し違反
減光義務違反	警告音使用制限違反	安全運転義務違反	最低速度違反(高速自動車国道)	高速自動車国道等駐停車違反

●「尾いやり・ゆずり合い」の運転を! ●ドライブレコーダーをつけましょう!  
●あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を!

更に、妨害運転として摘発した場合は、即時に免許取り消し処分とするなど行政処分を科すこととしており、免許を再取得できない欠格期間を最大で三年(前歴や累積点数がある場合には最大十年)としたほか、

妨害運転の同乗者に対しては、道交法(第九十条一項五号)に定める「重大違反そのおかし等」を適用し、運転者同様、免許取り消し処分を科し、免許を再取得できない欠格期間を最低で二年とした。

このおかしについては、運転前に運転者に妨害運転を指示した上で車に乗らなかつた者など、同乗者以外にも適用されるほか、免許の無い者は欠格期間中、免許を取得できないこととしている。

### 自転車もあおり運転処罰の対象に

自転車は道交法上「軽車両」に位置付けられ、道路を通行する場合は車両として交通ルールを遵守する必要があるが、自転車利用者の中には「自転車に乗っている自分は歩行者と同じ」という誤った解釈を持つ者や、軽車両であるとの認識が薄く、信号無視や一時不停止、斜め横断など、安全の不確認や交通ルールを守らない者が多く存在する。

自転車については、平成二十七年六月の改正道交法で、信号無視や一時不停止、酒酔い運転などの十四類型の危険行為を交通違反に規定し、危険運転を繰り返す自転車運転者に対しては交通ルール遵守を徹底するため、安全講習として三時間の「自転車運転者講習」の受講を義務付けている。

今般の改正道交法では、自動車の運転に限らず、自転車の運転についても妨害運転(あおり運転)が規定されたことから、自転車にはこれら

【自転車の妨害運転(あおり運転)】  
・逆走して進路を塞ぐ  
・幅寄せ  
・進路変更  
・不必要な急ブレーキ  
・ベルを執拗に鳴らす  
・車間距離の不保持  
・追越し違反

の十四類型の危険行為に新たに「妨害運転」が追加され、自転車運転者講習の対象となる交通違反は十五類型となった。

この自転車運転者講習は、十四歳以上の自転車利用者が、危険行為に規定した交通違反を繰り返して、三年以内に二回以上摘発された場合に、公安委員会が自転車運転者講習受講命令書を交付し、三ヶ月以内に講習を受講するよう命じている。

なお、公安委員会からの受講命令に背き受講しなかつた場合は、五万円以下の罰金を科すこととしている。

ストップ・ザ・交通事故  
くめさせ 安全で安心な北海道

令和二年  
秋の全国交通安全運動

実施期間  
9月21日(月)～9月30日(水)

重点目標

- 夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るため、左記の活動等を推進する。
- ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

9月30日は  
『交通事故ゼロを目指す日』

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1\*。

人気のハイブリッド車で  
北海道を旅しよう

新型車も  
続々導入

プリウス  
4WD登場

ハイブリッド車では、満タン返却が不要な  
『ハイブリッド燃費精算』がオススメ!

精算金額 = 走行距離 ÷ 平均燃費 × 燃料単価

エコドライブを心掛けるほど燃料代がお得になります。

トヨタレンタカー予約センター  
0800-7000-111

ホームページトヨタレンタカー  
www.toyota.co.jp/rent/

札幌からのアクセスはこちら  
http://rent.toyota.co.jp

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社) 旭川市 旭川 1-4-10 TEL:0142-22-0100

札幌1	Tel.011-57-0100	札幌2	Tel.011-31-0100	札幌3	Tel.011-23-0100	札幌4	Tel.011-22-0100
札幌5	Tel.011-83-3701	札幌6	Tel.011-23-2100	札幌7	Tel.011-89-2300	札幌8	Tel.011-29-3100
札幌9	Tel.011-23-0100	札幌10	Tel.011-23-2100	札幌11	Tel.011-82-1100	札幌12	Tel.011-13-0100
札幌13	Tel.011-61-0100	札幌14	Tel.011-3-0100	札幌15	Tel.011-86-1117	札幌16	Tel.011-58-1001

トヨタレンタカー

※燃費表記はイメージです。実燃費は状況により異なります。

# 令和元年度 「自動車アセスメント」

## 評価結果を公表



国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構（NASSVA）では、自動車の安全性を評価した令和元年度自動車アセスメント評価結果を公表した。

この自動車アセスメントは、事故の被害を削減する効果が高い「衝突安全性」 「予防安全性」等に対する評価・公表を行なうことで、自動車ユーザーが安全性の高い自動車を選択しやすい環境を整えるとともに、自動車メーカーに対しては、より安全な自動車の開発を促すことを目的として平成七年度より実施している。

令和元年度の自動車事故の衝突時に乗員や歩行者を守る技術の評価する「衝突安全性性能」では、「乗員保護性能」 「歩行者保護性能」 「座席ベルトの非装着時警報」の三項目について、軽自動車（三車

「高機能前照灯」 「ペダル踏み間違い時加速抑制」の五項目について、軽自動車（四車種）、乗用車（十二車種）の計十六車種を評価した結果、十三車種が最高評価の「ASV+」を獲得した。

このうち、トヨタ「アルファード」 「ヴェルファイア」、日産「セレナ」 ・スズキ「ランディ」、レクサス「NX」、レクサス「UX」の四車種が、令和元年度より新たに条件を追加した「衝突被害軽減ブレーキ」の「対歩行者夜間街灯なし」にも対応し、総合得点で満点を獲得。いずれも、これまでの最高得点を更新したこと、予防安全性性能評価大賞を受賞した。



追加された「対歩行者夜間街灯なし」の評価試験の様子。被害軽減ブレーキに「予防安全性性能」が新たに追加された。

# 後付けの 「ペダル踏み間違い急進抑制装置」の 認定結果を公表

国土交通省

国土交通省は、後付けの「ペダル踏み間違い急進抑制装置」について、一定の機能等を有すると認められた二種類の装置の認定結果を公表した。

近年、自動車のペダルの踏み間違いによる事故が問題となっており、新型車へは、踏み間違い時の発進等を抑制する装置の標準装備が図られる一方で、既取車等で未装備の自動車に対しては、様々なメーカーが後付けの急進抑制装置を開発・販売し、現在、国交省ではこれらの装置の認定が進められている。

同装置については、これまでに様々な製品が販売され、消費者がこれらの装置を正しく理解した上で適切に使用するためには、情報提供の充実に重要となることから、国交省は、市販されている装置のうち、製造者等から申請のあったものについて、提出書面等に基づき技術的な調査・確認を実施して一定の機能等を有すると認められるものを国が認定する制度として、本年四月に「性能認定制度」を創設。今回初めて同制度に基づく認定が行われた。

今回、同省が一定の機能を有すると認定したのは、ホンダアクセスの「踏み間違い加速抑制システム08Z35-PM0」とトヨタ自動車の「踏み間違い加速抑制システムII」の二種類の装置。このうちトヨタ自動車の製品は、障害物が無い状況における踏み間違いにも対応し、車速が約30km/hまで作動する。

このペダル踏み間違い急進抑制装置の性能認定制度は、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」 （令和元年六月十八日閣僚会議）に基づき創設されたが、同制度の施行に先立ち、同装置の使用上の注意点について広く情報提供を行う「先行個別認定」が令和元年十二月と令和二年五月に行われ、これまでに十四装置が認定を受けている。

なお、この改正法は公布日から四年以内（令和五年五月まで）に施行する必要があるとされているが、今

# 車検証電子化は 二〇二三年一月を想定

「自動車検査証の電子化に関する検討会」

国土交通省は、自動車の検査・登録手続きをオンラインで完結する申請を可能とするために設置した「自動車検査証の電子化に関する検討会」の報告書を取りまとめ、自動車検査証（車検証）の電子化（ICチップ化）を二〇二三年一月に導入する予定であると発表した。

自動車保有関係手続きについては、関係省庁と連携し、オンライン一括した申請を可能とするワンストップサービス（OSS）が二〇二〇五年に一部の地域で開始され、その後、徐々にその対象地域が拡大されてきたが、現在、OSS利用率は新車新規登録において一%にも満たない地域があるなど、地域によって大きな差が生じている。

自動車の検査・登録手続きについては、手続の度に新しい紙の車検証が交付されることから、申請人や申請代理人が運輸支局等へ外出し、新旧車検証の交換や、検査標章を受領する必要がある。

このため、同検討会は、OSSの利用率の拡大を図る取り組みとして、車検証を電子化し運輸支局等への来訪を不要とするため、車検証の電子化に向けた基本方針や技術要件の検討、電子化された車検証のICチップ空き容量の利活用の検討など、定期的に議論を重ねてきた。

これに並行して、昨年五月に公布された道路運送車両法の一部を改正する法律では、車検証の電子化についての条文が新設され、車検証の電子化に向けた法整備が行われている。

サポート・ユア・カーライフ

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

車・バイクの故障、トラブルなどロードサービスに関するお問合せ

**JAF** ロードサービス 救援コール

24時間・年中無休

【全国共通】

0570-00-8139

通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円) 一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。携帯電話の無料通話分対象外。

または 短縮ダイヤル #8139

通話料無料。固定電話[ダイヤル回線] および一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。

各種お手続き、会員優待などロードサービス以外のお問合せ

**JAF** 総合案内 サービスセンター

9:00~17:30 年末年始休業

【全国共通】

0570-00-2811

通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円) 一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。携帯電話の無料通話分対象外。

通話定額プランをご利用の方は ☎048-840-0036

※電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願い申し上げます。

入会申込はお近くの自動車販売店または支部窓口へ

カーライフの  
もしもをトータルサポート  
北自共のカーパック

自動車共済・自賠責共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

**北海道自動車共済協同組合 旭川支部**

旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320

本部：札幌 他支部：函館・室蘭・北見・帯広

～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～

北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共



第374号

旭川地方自家用自動車協会は交通安全運動を推進します

# 安全のためにできること

## 適性診断を受けましょう

### NASVA 旭川支所

自動車事故対策機構(ナスバ・全国五十支所)では、交通事故防止対策の一環として、運転適性診断を実施しております。  
適性診断を受けて自分を知り、事故防止を図りましょう!

ナスバの適性診断は、自動車の運転に関する長所、短所といった「運転のクセ」を様々な測定により見だし、それぞれのクセに応じたアドバイスを提供することで、交通事故防止に活用いただくものです。

#### 機能測定として

- ① 判断動作のタイミング
- ② 動作の正確さ
- ③ 注意の配分
- ④ 安全運転態度

- ⑤ 危険感受性
- ⑥ 疲労蓄積度

#### 視覚機能として

- ① 視野
- ② 動体視力
- ③ 眼球運動

測定終了後、優良な点、注意が必要な点を記載した適性診断票を発行いたします。

## ナスバの被害者援護制度をご存知ですか?

### 交通事故被害者 援護制度のご案内

#### 交通遺児等への育成資金貸付け(無利子)

はじめに一時金 十五万五千円  
期間中、毎月一万円又は二万円  
希望により小・中学校入学時に  
入学支度金 四万四千円

返還方法  
二十年以内での均等払い(進学等での猶予あり)

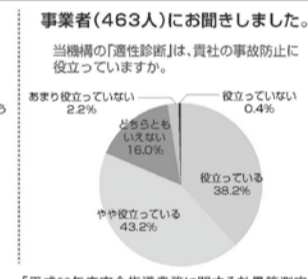
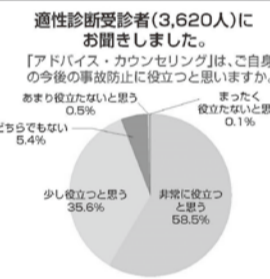
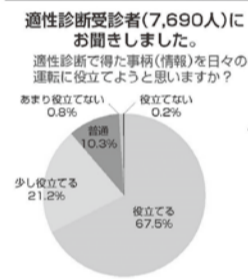
支給額(返還不要)  
月額三六、五〇〇円〜二二一、五三〇円の間で障害の程度により支給(短期入院)費用の一部も別途支給

重度後遺障害者への介護料支給

お問い合わせ先  
旭川地方自家用自動車協会  
TEL 0166-410111

## 適性診断はこのように役立っています

適性診断は受診者、事業者の方々から次のように評価されています。



「平成30年度安全指導業務に関する効果等測定」より

行します。

また、より一層の効果を上げるため、診断終了後に助言・指導を行なうカウンセリング付きの診断もありません。

このカウンセリング付き診断では、診断結果の詳しい説明やアドバイスを行い、日頃の運転を振り返って、自分自身の運転を見つめ直しもらうきっかけにすることを目的としています。

安全運転のために、適性診断を是非ご利用下さい。

## 安心・安全なカーライフを送るために 定期点検整備は確実に



マイカーを安全で、安心・快適に使用するため、日頃からクルマの状態を把握し、状態に応じた点検整備が必要です。

自動車は多くの様々な部品で構成されており、使用過程や時間の経過により気付かないうちに劣化・摩耗が進み、構造や装置の本来の性能が低下します。この様な状態を放置したまま使用を続けた場合、重度の故障による多額の出費や、交通事故といったリスクを負うこととなります。

そのため日頃からの点検整備は、様々なリスクを回避するための有効な手段です。

定期点検整備は、種類や用途によりますが、安全・快適に使用するために必要なものが数多くあり、エンジンオイルやオイルフィルタは、新品に交換することによってエンジン性能が回復し、燃費やCO2排出量の改善が期待できます。また、タイヤの空気圧を管理することも燃費の改善につながります。

クルマの部品には、定期的に交換が必要なものが数多くあり、エンジンオイルやオイルフィルタは、新品に交換することによってエンジン性能が回復し、燃費やCO2排出量の改善が期待できます。また、タイヤの空気圧を管理することも燃費の改善につながります。

## 命を守るシートベルト 全ての座席で着用を!



平成二十六年六月の改正道路交通法により、自動車に乗車した場合に一定の条件を除いて、前席、後席に関わらず、全ての座席でシートベルトを着用することが義務付けられています。

しかし、シートベルト着用が義務化されてから十二年が経過しているにもかかわらず、未だシートベルトの着用率は一〇〇%に達していないのが現状です。

昨年、警察庁とJAF(日本自動車連盟)が合同で実施した「シートベルト着用状況全国調査」によると、令和元年のシートベルトの着用率は、運転席及び助手席の着用率は共に九五%を越えています。後部座席同乗者の着用率は、一般道路で三九・二%、高速道路等で七四・一%で

り期間が定められています。 自家用乗用車の場合は十二ヶ月毎、自家用貨物自動車(車両総重量八ト未満)は六ヶ月毎、事業用自動車は三ヶ月毎と、故障やトラブルを未然に防ぐことを目的に、それぞれ法定点検として実施が義務付けられています。

クルマの部品には、定期的に交換が必要なものが数多くあり、エンジンオイルやオイルフィルタは、新品に交換することによってエンジン性能が回復し、燃費やCO2排出量の改善が期待できます。また、タイヤの空気圧を管理することも燃費の改善につながります。

日頃から点検・整備を実施しているクルマは、走行性能や安全性が確保されるばかりではなく、自動車本来の燃費性能や環境性能が維持され、エコドライブにつながります。



シートベルトの正しいかけ方  
シートベルトは骨格部にかけます。○がシートベルトをかける肩、胸骨、左右の腰骨の位置です。

「定期点検整備」は劣化や摩耗する部品をチェックし、故障が発生する前に整備を行う「予防整備」です。

一方、「車検」は検査を実施する時点で、国が定める安全性などの基準に適合しているか否かを判断しているもので、次の車検までの安全性を保障しているものではありません。

車検に合格したからといって次の車検まで点検・整備を行わないでいると、いつの間にか自動車基準を満たさない危険な状態になってしまうことがあります。

これらの違いをよく理解し、快適に自動車を使用するためにも、マイカーの定期点検整備は確実に実施しましょう。

は命を落としてしまいます。

・前席同乗者が被害を受ける可能性  
衝突の勢いで後席の人が前方に投げ出されると、前席の人はシートとエアバックで挟まれ、頭部に大怪我を負うことなどにより、命を奪われることもあります。

シートベルトを着用することは、「窮屈」、「着用に面倒」などと拒む方もいるようですが、シートベルトは運転者・同乗者を守る大切な命綱です。

クルマが発進する前に必ず「全席シートベルト着用」を、運転者・同乗者がお互いに心掛けるようにしましょう。

# 自転車は車のなかま 自転車のルール知っていますか？

令和元年中、道内における自転車利用者の交通事故死者数は、前年比四人増の十人となっており、全交通事故死者数(一五二人)の六・六%を占めています。

自転車は、子供から高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物ですが、自転車利用中に事故に遭った人、自転車側にも交差点での安全不確認、一時停止違反や信号無視などの交通ルールを無視した運転による事故が多い状況です。

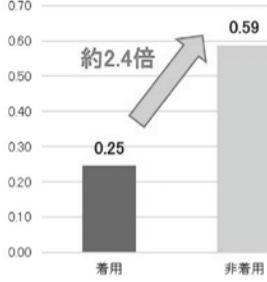
自転車は、道路交通法では「軽車両」に位置付けられており、「車」のなかまです。道路を通行するときは、「車」として交通ルールを遵守しなければ厳しい処罰が与えられる場合があります。

車の運転者も歩行者も、自転車の基本的なルールを知って、お互いに安全を心掛けましょう。

なお、自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約六割が、頭部を損傷したことが致命傷となり命を落としています。

警察庁の統計によると、自転車乗車中のヘルメット着用と非着用では、非着用時の致死率は、着用時に比べて約二・四倍高く、頭部損傷が

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率(平成27年～令和元年合計)



重大事故に繋がりがやすすぎることが確認されています。幼児児童のみならず、自転車利用時は、ヘルメットの着用を心掛けましょう。

## 守ろう！自転車安全利用五則

(1) 自転車は道路が原則、歩道は例外に位置付けられているため、歩道と車道の区分があるところでは車道を通行するのが原則です。

### (例外的に歩道を行ける場合)

- ・道路標識や道路標示によって歩道を通行することができることとされているとき
- ・十三歳未満の子供
- ・七十歳以上の高齢者
- ・車道または交通の状況に照らして、

自転車の通行の安全を確保するため、歩道を行き止ることがやむを得ないと認められるとき

## (2) 車道は左側を通行

自転車は左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は禁止されています。また、自転車が行き止むことができない路側帯は道路の左部分に設けられたものに限られます。



## (3) 歩道は歩行者優先で車道寄り

歩道は歩行者優先です。自転車が歩道を行く時は、車道寄りの部分を徐行(すく)に止まれる速度で通行しなければなりません。歩行者に配慮した優しい運転を心掛けましょう。



## ※保護者の方へ

十三歳未満の子供は、歩道を自転車で行くことができませんが、十三歳未満の子供が乗車する自転車でも歩道では歩行者優先です。子供にしっかりと教えてあげてください。

## (4) 安全ルールを守る

①夜間はライトを点灯  
夜間、自転車で道路を走行する時は、前照灯及び尾灯(または反射器材)をつけなければなりません。



ライトをつけるのは、自分が進む道を照らして見やすくするためだけではなく、前方や後方から来る自動車等に自分の存在を示すためのもので、ライトをつけていない自転車は、相手側から発見されにくく危険です。

## (2) 飲酒運転は禁止

自転車も飲酒運転は禁止されています。酒気を帯びた状態で自転車を運転してはいけません。



## (3) 二人乗りは禁止

自転車は基本的に一人用の乗り物です。自転車の二人乗りは、六歳未満の子供を幼児用座席に乗せるなどの場合を除いて、原則として禁止されています。



## (4) 並進は禁止

「並進可」の標識があるところ以外では、並んで走行してはいけません。道路を自転車と並んで走行すると、どちらかの自転車が車道の中央寄りを走行することになり危険です。また、他の通行の妨げにもなります。



## (5) 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

信号は必ず守りましょう。「歩行者・自転車専用」信号機がある場合は、その信号に従い、安全を確認して横断しましょう。



## (6) 子供はヘルメットを着用

自転車は、不安定で転倒すると怪我につながりやすい乗り物です。特に子供は大人に比べて頭が重いので、転倒時に頭部にケガを負う傾向があります。乗車用ヘルメットは、転倒した場合などに頭部への衝撃を軽減する大きな効果がありますので、保護者の方は、十三歳未満の子供が自転車を運転する時や、幼児を同乗させて運転する時は、子供に乗車用ヘルメットを着用させましょう。



# タイヤの空気圧 点検してありますか？

秋の行楽シーズンを控え、長距離ドライブなどマイカーで出かける機会が多くなる季節です。

ドライブの前には、マイカーの日常点検を行うことが重要ですが、特にタイヤの空気圧と残り溝の点検は気を付けておきたい箇所です。

タイヤは、適正な空気圧(自動車メーカーの指定空気圧)が充填されて、はじめて充分な性能を発揮します。空気圧に過不足が生じると、車とタイヤの性能を発揮できないばかりか、タイヤが損傷したり、事故に繋がる恐れがあります。

一般社団法人日本自動車タイヤ協会では、タイヤの日常点検・整備の重要性を喚起し、タイヤの正しい使用方法を啓発することを目的として、毎年全国各地で路上タイヤ点検を実施しています。

昨年は、全国で三七回、延べ二〇一三台(乗用車一七五二台、貨物車等二六一台)を対象に点検を実施し、不良率は二・一%と、前年の点検結果に比べて二・一%減少したものの、四二八台のタイヤ整備不良を確認しました。

このうち、整備不良で最も多かったのが空気圧不足(一七・六%)で、次に偏摩耗(一・八%)、タイヤ溝不足(一・七%)が続きました。

タイヤ整備不良は、事故に直結するにも関わらず、例年、自家用自動車の約四台に一台は、空気圧不足や溝不足といったタイヤ整備不良が確認されています。

タイヤはハガキ四枚分の小さな面積だけで車と路面を接地させ、車の基本性能である「走る」「曲がる」「止まる」といった全ての動作に対応する重要なパーツです。

快適性や経済性に影響することはもちろんですが、命に関わる大事なパーツであるため、日頃からの点検が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、乗用車のタイヤは一月で約五%〜一〇%程度空気圧が低下すると言われています。しかし、実際に走行している車のうち、適正なタイヤのメンテナンスを実施している人はまだまだ少なく、多くの車が危険なタイヤで走行しているのが現状です。

正しい空気圧の管理こそ、安全やエコドライブの基本です。長距離ドライブの前ばかりではなく、安全に車を走行するために、平日頃より定期的な空気圧の管理が必要です。

月に一度は必ず点検を実施するよう心掛けましょう。



## 第59回 優良運転者表彰へ切迫る 推薦書の受付は八月三十一日迄

第五十九回優良運転者表彰については、本紙六月二十一日付号で推薦の受付案内をしましたが、切りが八月三十一日となっております。

協会では、一人でも多くの会員の無事故・無違反証明書(申請区分10番)を添付し、至急協会まで提出して下さい。

会員及び会員事業所の従業員の方で表彰基準に該当される方は、推薦書と自動車安全運転センター発行の無事故・無違反証明書(申請区分10番)を添付し、至急協会まで提出して下さい。

インターネットからも予約できます。アドレス <https://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用 検索

予約問い合わせは《希望ナンバー予約センター》まで

(一社)旭川地方自家用自動車協会 TEL(0166)51-1221

# 愛車に好きなナンバー つけてみませんか？

## 希望できるナンバーの区分

- ① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。
- ② 特に人気が高いと考えられる右記の14通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選になります。(月～金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
- ③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて出します。

旭川590  
さ41-78

4桁以下の  
アラビア数字  
選べるのは  
ここです！

## 抽選対象希望番号

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	2020	3333	5555
7777	8888		

※事業用及びレンタカーを除く